

## 瑞雲庵使用規定

平成27年11月19日作成

当財団が所有する瑞雲庵については、作家の発表の場・文化に関する普及及び進行事業・文化の向上に資する講座、講演会・国際交流活動等の事業の会場としてのみご利用いただけます。

---

使用申請時の企画に則した内容の実施及び、以下の注意事項の遵守をお願いいたします。

1. 次の項目に該当する事象が起こった場合は、使用の制限もしくは中止をさせていただくことがあります。  
この場合、返金は一切いたしません。またこのために生じた賠償は一切いたしません。
  - ① 使用申請書の内容から著しく逸脱したものを実施した場合
  - ② 政治・宗教・思想団体又はこれら類するものの使用
  - ③ 暴力団・総会屋その他反社会勢力に所属・関係する方の使用
  - ④ 公序良俗に反する使用
  - ⑤ 騒音・臭気・振動など近隣住民の皆様にご迷惑を及ぼす恐れがあるもの
  - ⑥ 既存の施設・備品など棄損する恐れがあると認められる場合
  - ⑦ 本規定その他の使用条件に違反した場合
  - ⑧ 前各項目に掲げるものの他、当財団が使用を不適用と認めた場合
  
2. 費用及び使用期間について  
3日貸し45,000円といたします。（内訳：電気・ガス・水道メンテナンスの実費を負担していただいております。）  
使用期間についてはご相談に応じます。
  
3. 使用時間について  
10:00 - 17:00 といたします。（時間が過ぎる場合は事前にお知らせください。宿泊不可）  
尚、年末年始は休館といたします。
  
4. 管理責任について  
会期中、瑞雲庵の管理責任の一切は使用者が負うことといたします。  
当財団からの人員の手配等をございませので、会期中の施設・管理等は主催者側でお願いいたします。  
尚、期間中に瑞雲庵内で展示等が盗難・紛失・損傷にあっても当財団は一切の責任を負いません。
  
5. ご使用について  
ご使用の際には、原状回復してください。  
ご使用及び搬入出に際して、建物とその造作・諸設備・機器等を故意・過失に問わず、汚損または破損された場合は、誠意を持って対処していただくとともに、当方の算出する所に従い、復旧に要する直接間接の費用一切のご負担をお願いいたします。（搬入出業者の責任を含めて）

6. 機器の取り扱いについて

機器の搬入もしくは特別の設備を要する場合は予め当財団にお申し出ください。機器などを使用される際は事前に十分な打ち合わせをお願いします。尚、発熱・臭気・騒音を伴う、または水を使用する場合には内容を精査した上でお断りすることがあります。

7. 危険物持ち込みについて

火薬・ガス類・劇薬・多量のマッチなどの毒物・危険物の持ち込みは固くお断りいたします。

8. 展示について

土壁への釘打ち、またはテープやのりを使用しての展示はご遠慮ください。展示方法については予め確認させていただく場合がございます。